



益城町

議会だより

清水

せい すい

平成26年(2014) 9月定例議会 No.57



皆で健康を考えよう
むぞらしか お宝さん

P14

組合議会からの報告

P12

常任委員会レポート

P10~P11

議会の賛否表・子ども議会

P9

一般質問 5名が町政を問う

P4~P8

平成26年度一般会計
補正予算など審議

P2

9月 定例議会

補正予算

小学校にもクーラー設置

条例

子ども・子育て支援条例を制定

補正予算

広崎5町内に 公民館建設予定

ふるさとづくり施設整備補助金として、広崎5町内公民館建設費用補助金1000万円が計上された。新たに広崎5町内公民館として建設されることにより、現在約800戸の行政区が分割され、5町内住民、約400戸が利用する。

小学校にも 順次クーラーが

現在2つの中学校にクーラーの取り付け工事が行われているが、5つの小学校にも今後順次クーラーの設置に向けて、設計費1684万円が計上された。本年度中に設計が完了し、来年度から設置が始まる。但し、27年度中に全校実施できるか、28年度に分けて実施するかについては今後の検討課題である。



クーラー設置が完了した
益城中学校（屋外機）

平成25年度決算 一般会計決算状況

平成25年度一般会計収支の状況は、歳入総額が113億2646万1000円、歳出総額106億3842万5000円、歳入歳出差引額6億8803万6000円となっている。翌年への繰越財源は1億7482万7000円であり、実質収支額5億1320万9000円であった。支出総額が前年度に比べ、1億2483万3000円増加となっているが、これは地域再生道路整備、文化会館外壁工事、広安西小学校教室棟増設工事等が含まれたためである。

条例制定

広安町民第2 グラウンドが廃止

旧広安小学校跡地は町民グラウンドとして利用されていたが、平成25年4月に完成した「保健福祉センター」建設により、代替地として同地より北西約300メートルの位置に畑地を借用し、広安町民第2グラウンドとして使用していた。しかし、平成26年6月30日までの契約が切れることになり廃止された。**子ども・子育て支援法に伴う条例制定**
国が定めた新制度に基づき町では新たな確認事項や地域の実情に応じた条例制定であり、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」等の設備及び運営に関する基準「放課後児童健全育成事業の設備運営に関する基準」の3件が賛成多数で可決された。

ご意見番

子ども・子育て支援新 制度の概要と問題点

概要は質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供を行う。「認定こども園」について、財政支援の充実・強化により普及を図り、待機児童の解消を目指す。更に様々な子育てのニーズに対応することである。

問題点は幼稚園の授業料が保護者の所得に応じて町が定める負担額となる仕組みで今後の検討課題である。**予防接種の対象者と種類**
10月1日から定期接種となり、水痘及び高齢者の肺炎球菌感染症であり、水痘対象者は1歳から4歳、高齢者の肺炎球菌は65歳から100歳までの5歳刻みの者を対象者としている。

秋津川の除草

県の予算及び除草処理などの問題があるが解決に向け、県河川管理者と協議する。

一般質問

5人が問う

一般質問とは

一般質問は住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動の場であることから、質問は行財政全般にわたって議員主導の政策論議をするものです。制限時間60分の範囲で、一問一答方式をとっています。

一般質問の記事

質問した議員が執筆したものです。（一部広報委員が編集しています）原稿は、原則として800字以内で要約したもので、原文を尊重して掲載していません。

宮崎 金次 議員 P4

- ① 町の基金について
- ② 住民からの要望（陳情の条例化）について

江越 信保 議員 P5

- ① 財政向上について
- ② 青少年のインターネット依存対策について

坂田みはる 議員 P6

- ① 町政運営について
- ② 教育環境問題について

甲斐 康之 議員 P7

- ① 情報公開の完全開示を行い、疑惑の解明を
- ② 医療・介護総合法案について
- ③ 政治姿勢について

野田 祐士 議員 P8

- ① 町長が言う財政危機について
- ② 政治姿勢について



宮崎 金次議員

町の基金(貯金)の目的とその適正額は いくらか

基金はあらゆる事態に対応するため、現状の額は必要

住民からの陳情は一定のルール・条例化 が必要では

全国的に見ても陳情の条例化は難しいと考える

町の基金は幾らあればいいと考えるのか

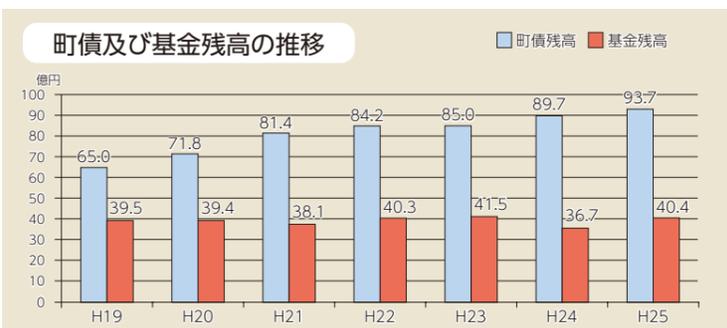
宮崎 町の借金つまり町債が95億円もあるのに、なぜ40億円もある基金を取り崩して、借金を減らそうとしないのか、大変疑問に感じる。
そこで町の基金の現状と基金の適正額及びその理由について伺う。

あらゆる事態に対応し町基金に不足に備えるため、現状の40億円程度は必要である

町長 平成26年3月末現在の町の基金は、一般会計、特別会計合わせて13区分で、合計40億4572万円となっている。各基金の適正額については、国や県からの適正額の指針等はないが、事業計画等で財源が不足した場合には、当然各基金を取り崩し、特に年度当初の資金のやり繰り等のために、基金から一部流用させてもらう事もあり、このような資金不足に備えるためにも現在の基金の額程度は、確保しなければならないと考えている。

本当に基金の適正額は現状でいいのか、また中期計画になぜ載せないのか

宮崎 町長は今の基金位が適正額だと答弁されたが、なぜ今の基金額が適正と言えるのか、その理由を伺いたい。
更に第5次益城町総合計画、平成26年から28年度の実施計画に、基金の事が記述されていないのはなぜか、合わせて伺いたい。



周辺の市町村に比べても現状の基金額が適正額であると考え

町長 調整できる基金の適正額というのは中々難しいが、県内の合志市、大津町、菊陽町も、我が町と同程度の基金を保有していることから、現状くらいの基金は必要であると考えている。更に、先程も申しした通り、一般会計に現金がない、丁度今の時期などは、基金から合計17億730万円を借りて運用しており、現状の基金額は必要と考えている。

陳情に対する業務処理の根拠と条例化について

宮崎 陳情(要望)を受けて各課が行う業務処理上の根拠及び陳情の条例化について、その必要性について伺う。

陳情の業務処理の根拠はない、条例化も難しい

町長 住民からの要望に対する町としての業務処理の根拠は、現在何もないが、予算規模や緊急性等を考慮して処置

している。更に陳情の条例化については、県下、全国でも条例化しているところは無いと思われ、難しい。

陳情への回答及び業務処理の透明化について

宮崎 陳情の業務処理の準拠や条例化は難しいと思うが、住民から行政への陳情は、住民の権利であり、陳情を受けた行政側はきちんと業務処理するのが、行政の義務と考えて、陳情の条例的な位置づけは絶対必要と思う。
住民からの陳情(要望)に対する回答及び業務処理の透明化が必要と思うが如何か。

今年度出来なかった要望事項は次年度に行う

町長 要望事項で今年度実施できなかった事項は、次の年度に実施する事としているが、予算の制約も受けるので中々難しいが、出来るだけ皆さんに結果を示せるように、検討したい。



江越 信保議員

財政向上の一環として雑誌スポンサー 制度の導入を

他の自治体の状況を参考にしながら検討する

青少年のインターネット依存対策の取り組みは

生徒に対して情報モラル教育を、教職員・保護者に対してはトラブルやリスクに対する教育講演を実施している



図書館に並び月刊誌の一部

図書館の月刊誌・週刊誌にスポンサー制度を

江越 図書館の月刊誌や週刊誌は100冊に及び、これらの表紙を覆うビニールカバーに広告を掲載する「雑誌スポンサー制度」を導入して、年間購入費の負担をお願いしてはどうか。また納税通知書や各種封筒及び広報誌やホームページに広告を掲載し、財源確保の一環としてはどうか。

額の大小ではなく財源確保は重要

町長 「雑誌スポンサー制度」は雑誌の代金を広告主に肩代わりしていただく制度と理解している。また、納税通知書や各種封筒及びホームページについては、一部の自治体で実施しており、その状況を参考にしながら検討する。現在、住民生活課の窓口で、町内企業の広告入り封筒を商工会からの寄付で使用しているが、若干であるが経費削減の一つの方法だと思ふ。第4次行政改革大綱案の中に広告による財源確保の項目をあげている。

携帯電話やスマホによるネット依存症やいじめ対策の取り組みは

江越 近年ネットの発達は急速な成長を遂げている。しかし、パソコンや携帯電話でのインターネットに熱中するあまり、健全な生活に支障をきたす中・高生が全国で51万8000人になるといわれる。

使用次第では、プライバシーが不特定多数に配信され、人生に影響を与える。

「携帯は使うな」ではなく自らコントロールする力を育てる必要がある

教育長 大変深刻な状況であり、危機感を抱いている。インターネットは基本的に使える状況に持つていくことは必要であるが、問題は、人間関係を含めた関わり方、危険性を実感しないまま有害サイトへの接続など、使う側のレベルやモラルをどう教えていくかである。幸い県教育委員会がスマホ利用5カ条ルールを小学生から高校生までの児童生徒に配布することになった。「情報機器を使うな」ではなく、自らコントロールする力を育てていく必要があると思う。

また依存症等やいじめ、事故の未然防止については、教職員及び保護者が十分な状況把握や、指導力の在り方を学

ぶ必要から、講演会を実施し、啓発を図っている。さらに、各小・中学校において情報モラルの教育を行っている。
小・中学生に対して携帯電話の使用や携帯の規制は

江越 児童を狙った犯罪防止のためにGPS機能付き携帯を携帯させる保護者もあると思うが、当町では携帯等の学校への持ち込み規制はあるのか。

原則として持ち込み禁止

教育長 現在学校への持ち込みは禁止している。但し登下校時に保護者との連絡が必要な場合は、理由が妥当であると認められたら許可している。全校で20件程度。





坂田みはる議員

副町長の任命を急いでほしいか

副町長就任後の5月、町内行事も数多く行われた。その中で中学校、小学校の体育祭や校区の催しに町長が出席できない理由を町長名代が来賓挨拶する中、「町長は午後におられる」「どちらに行っておられる」など、町民にはっきりと伝えていなかったことから不満の声が聞こえてきた。町長名代の不十分な挨拶ひとつで、町民の不満につながるとなると町長にとっても本意なことではないかと思う。このような事が今後ないようにするためにも、副町長の存在は必要であり公正な発言と公平な行動力のある方であって欲しいと願う。町長の右腕となる副町長の必要性について、町長の考えを伺う。

5月就任以来様々な行政課題を抱えていることを実感している。町の発展も、独自の視点やアイデアがなければ今の以上の発展を望めない。このまま副町長不在が続けば、町の発展は非常に難しいと感じる。町長の補佐役としてなるべく早い時期に議会に提案し、承認をいただけるよう人選をしていきたいと考えている。

当町の女性登用の現状をどう感じているか

坂田 平成25年11月発行資料の第2次益城町男女共同参画計画の女性登用状況は、五つの委員会の中で女性は教育委員会の1名だけである。中でも農業委員に関しては益城町が男女共同参画都市宣言を行う以前の平成20年7月に、議会推薦で2名の女性農業委員を誕生させた経緯があるにも関わらず、その後2回の改選は共に女性農業委員の誕生をみることなく現在に至っている。また、陸上競技協会の体育推進委員の声として、「女性の指導者がいれば、もっと女子に陸上競技の楽しさを伝えられるのでは」と必要性を訴える声もある。女性の登用についてどう考えるか。

17・5%とまだまだ少ない状況にある

町長の女性管理職は17・5%とまだまだ少ない状況にある

町長 当町の女性管理職は17・5%とまだまだ少ない状況である。女性職員の管理職登用及び審議会への女性の積極的登用を主要政策の一つとして位置づけしている。審議会の女性委員は20・5%であるが、基本計画では平成29年度に30%以上という数値目標を掲げている。

また陸上競技協会でも女性指導者の育成、登用、さらに選手の育成と合わせてやっていきたいと考えている。

学校給食におけるアレルギー対策は万全か

坂田 4年前食物アレルギー対応マニュアルの策定を急ぎ、手順に従い実施するとの事であったが、作成されたか。また、アナフィラキシーショックが起きた緊急時の対応に、アドレナリン自己注射薬のエピペンの使用を含めた対応もマニュアル化されたかについて伺う。

この中で4名がアナフィラキシーの可能性があるということでエピペンを学校に預けておられ、養護教諭あるいは担任が、子どもに代わってそれを使うことができるという了解も保護者からいただいている。



細心の注意を払ったマニュアル

平成23年1月作成し、どう対応するか全て載せている

教育長 今年5月1日現在、食物アレルギーを持つ児童・生徒が14名在籍している。状況把握が一番大事にしているのは、医師の診断書と指示書であり、保護者がこれを持ってこられて初めて給食センターでの対応につなげることになっている。毎月献立表を送り、徐去か弁当持参かを家庭とやり取りし、十分意思疎通はできているのではないかとと思う。



甲斐 康之議員

情報の完全開示で山本山跡地の購入に関する疑惑解明を

町情報公開条例により、不開示情報と理解している

「医療・介護総合法案」で、利用者、介護施設等に及ぼす影響は

利用者にとっては厳しい負担増、入所制限が考えられる

「山本山跡地」購入の疑惑解明を

甲斐 山本山跡地を直接購入せず、なぜ東京のクラモチ鉄工株を仲介して購入したのか、転売目的で仲介すること仲介料が発生する。通常より高く購入しているのではないかと町民から疑問が出ている。600名以上の署名を添えてこの疑惑を明らかにするよう事務監査請求が出ている。この問題は、既に2年前に取引が完了しており、公開することで競争上の利益を害するものではない、町条例の不開示情報には当たらない。購入したお金は、町民の大切な税金であり、疑惑を明らかにすべきである。

町情報公開条例では不開示情報に該当

町長 町の情報公開条例では、個人や法人に関する正当な利益を害するおそれがある情報は不開示にすることが定められている。条例に基づいて粛々と事務を進めている。この件は、不開示情報と理解をしている。

「医療・介護総合法案」で利用者への影響は

甲斐 介護保険制度が改善された。介護の社会化の理念を放棄して、社会保障制度を解体させるものである。具体的には、①要支援1と2に認定された人は、訪問介護や通所介護、デイサービスからは必ず。②特別養護老人ホームの入所対象者を原則要介護3以上に限定し、要介護1と2の認定者を排除する。③一定の収入がある人は、利用料金を1割から2割負担に増加させる。

以上、要支援者・軽度の要介護者を切り捨てることで、訪問介護、デイサービスなどを主体に運営している事業所は利用者が減少し、事業の存続が困難になる。そこで働く介護職員にも賃下げ、失業などの深刻な問題が生じるのではないか。

町は、改悪に従うのではなく、既存の利用者は従来通りのサービスが継続できるように努めるべきである。

利用者にとって厳しい負担増、入所制限がある

町長 介護保険制度の改正は、介護サービス利用料の1割から2割負担への見直し、特別養護老人ホーム入所希望者の制限など、利用者にとっては厳しい負担、入所制限など、重い介護状態にならないと利用できない状況になる。町としては、地域のボランティアや介護事業所と連携を踏まえながら、介護予防対策を進めていきたい。

当面3年間は、従来通りのサービスが維持されると考えている。

集団的自衛権行使容認について町長の見解を

甲斐 安倍政権は憲法9条のもとでは海外での武力行使は許されないという従来の政府見解を180度転換し、日本が武力攻撃を受けていないのに、他国のために武力攻撃を行うことが出来る、海外で戦争する国への道を開くものとなる集団的自衛権の行使容認を柱とした、解釈改憲の閣議決定を強行した。

自治体の長としての意見は差し控えたい



昭和22年教科書(副読本)

戦間地域での活動は、相手からの攻撃に自衛隊をさらすことになり、当然、攻撃されれば応戦することになる。それが何をもちたらずかは、アファン戦争に参戦したNATO諸国がおびたらしい犠牲者を出したことに示されている。憲法9条を持つ日本国民が、ノーベル平和賞の候補にもなっていることから、平和都市宣言を行っている益城町の町長として、どう考えているか。

町長 集団的自衛権の行使容認問題は、国政レベルの問題であり、町長が町政の場で見解を述べる事により、政策以外で対立が生じ、町民の利益を損なうことが考えられるので、自治体の長として意見は差し控えさせていただきます。

《9月議会での議案への賛否の状況》

事件名	結果	野田 祐士	高橋津代美	宮崎 金次	坂本 貢	甲斐 康之	寺本 英孝	坂口 政弘	石田 秀敏	坂田みはる	竹上 公也	福永 誠一	稲田 忠則	荒牧 昭博	渡辺 誠男	山内 親宣	江越 信保	中村 健二	
平成26年度一般会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度公共下水道特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度水道事業会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度一般会計決算認定について	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度国民健康保険特別会計決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度後期高齢者医療特別会計決算認定について	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度介護保険特別会計決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度公共下水道特別会計決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度農業集落排水事業特別会計決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度水道事業会計利益の処分及び決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度高遊原南消防組合一般会計決算認定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
益城町長の期末手当の特例に関する条例の制定について	可	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
益城町町民運動場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
益城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
益城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
益城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の変更について(グランメッセ木山線跨道橋下部工工事請負代金)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「手話言語法」制定を求める意見書(議員提出議案)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消費増税の撤回を求める意見書提出を求める請願	不	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○
手話言語法制定について国への意見書提出を求める請願	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 採：採択 不：不採択 可：可決 否：否決 棄：棄権

益城町第3回子ども議会開催

8月26日子ども議会が開催されました。平成22年に第1回が開催され、今回で3回目となります。町内の各小中学校から2名ずつ選出された16名(議長・副議長含む)の子ども議員が、身近な問題から地域の諸問題や将来の町づくりについて、子どもの自由な発想や視点から捉えた質問や意見を発表し、町長や執行部が丁寧に答弁をしていました。子ども達にとっては行政や議会の仕組みを学ぶ場として、また、地域の課題・課題に目を向け、自らの考えを主体的に発表する体験の場となりました。

真剣な表情の子ども議員



町長が言う「財政危機」の実情とは何か

一番の心配事は臨時財政対策債の増加

町長発言の重要性を認識すべきではないか

選挙期間中の内容については発言を差し控える



野田 祐士議員

「一般会計」と「特別会計」決算意見書

野田 「益城町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査」についての意見書がある。これは、益城町監査委員の方々が、各会計歳入歳出・同明細書及び実質収支に関する調査並びに財産に関する調査については、関係法令に準拠して作成されているかどうかを検証するために、会計課所管の関係諸帳簿・その他書類と照合し、関係職員からの聞き取り調査を実施して作成されたものである。

この中で、町長が言う「財政危機」なる言葉は出てこないが、実際は何か財政危機なのか。

「臨時財政対策債」が心配

町長 国の財政状況が厳しいから、地方交付税に跳ね返る、という事で起債が減っていない状況にある。これが危機であると考えている。

行政運営と財政状況

野田 行財政改革にどう取り組むのか。



提出された議案の一部

協働・パートナーシップ

町長 住民の方々と行政が協働、パートナーシップにより、まちづくりを実施していく。

公共工事の入札のあり方

野田 公共工事の入札について、近年は緊急的な災害が多く発生している。この際に重要な役割を果し、協力が必要不可欠なのが、町の土木業者である。町民の生命財産を守る一躍を担っている。そこで町の公共工事入札のあり方について所見を伺う。

公正・公平な発注

町長 工事発注の業者選定については、工事の適正かつ確実な施工を図るため、経営事項審査状況・施工実績等を考慮し、公平・公正な発注に努める。町内業者で対応できる工事については町内業者への発注を心がけている。

町長発言の重要性を認識しているか

野田 町の長であるご自身の発言について責任を持つべきではないか。所信表明で自己決定・自己責任と言われたが、出来ていないのが現状である。

首長として信用を得て信頼されるには、先ず発言された内容を精査し過ちを認め、訂正・謝罪を行う事が重要となる。

「進歩は反省の厳しさに比例する」ものであり、それが町の明るい将来にも繋がっていくと考えるが如何か。

選挙期間中の発言

町長 選挙期間中の発言であり、発言を差し控える。

陳情を取り止めて、「要望書提出」

野田 陳情制度を取り止めて、「要望書の提出」に代替えられたが、現在どのような状況であるか。またどのように精査選定して執り行っていくのか。

また首長として、町全体が取り組むべきことに対し貪欲に指導力を持って取り組み、県や周辺自治体との調整を行うべきではないか。

地域に向いて精査

町長 要望書については私自身をはじめ町職員も地域に向いて把握し、きめ細かな政策を行っていく。

9月議会 常任委員会レポート



広安西小学校給食着到場



益城中学校エアコン設置状況

総務

中学校のエアコン設置工事順調に進む

総務常任委員会で、付託された5議案について、慎重な審査の結果、全委員賛成により可決・認定した。また「消費税増税の撤回を求める請願」については、賛成少数につき不採択となった。

審議の中で、補正予算については、地方交付税の増額に伴い、臨時財政対策債を減額することへの質問及び確認があり、更に決算認定では、町内外からの寄付金の状況、中学校のエアコン設置工事の確認、福田地区乗合いタクシー及び決算時の不用額について質問があり、担当課長から説明があった。その他の議案については、特段の意見はなかった。

現地視察は、益城中学校エアコン設置状況、広安西小学校給食着到場及び広崎5町内公民館建設予定地の3ヶ所を視察した。

益城中学校のエアコン設置工事については、予定通り進捗している事を、広安西小学校の給食着到場については、給食準備室としての機能も高まり、特に児童への安全性が確保された事を、更に広崎4町内の世帯数増加に伴い、新たに建設される広崎5町内公民館の建設予定地を確認した。

グランメッセ木山線の早期開通のため交差点協議を図れ

建設 経済



川内田北向地区治山事業工事

建設・経済常任委員会で、付託された6議案について審査を行い、慎重審議の結果、原案の通り全会一致で可決・認定した。

平成26年度公共下水道特別会計補正予算では、年々減少している事業費について質問があり、供用開始の遅れを心配する意見があったが、担当者から飯野校区が、平成27年、津森校区が平成30年完了

予定との回答があった。また、平成25年度一般会計決算認定において、下水道使用料の不納欠損処理について質問があったが、担当として努力はしているものの、やむを得ない処置であったとの説明であった。

現地視察では、川内田北向地区治山事業工事箇所において、県の担当者から平成26年度



町道グランメッセ木山線

末、完成予定との説明を受けた。急傾斜地における足場の確保が難しい工事であるため、安全管理には十分注意を払うようにとの意見があった。また、町道グランメッセ木山線道路改修工事箇所では、工事概要の説明があり、委員から県道益城菊陽線との交差点協議を早急に進めるよう要望があった。

介護サービスへの取り組みは 上益城郡内での統一料金は十分検討する必要がある

福祉



すくすく保育室辻の城



益城町立第三保育所

福祉常任委員会で、付託された13議案、1請願について審査を行い、関係課長から詳細な説明を受け、慎重審査の結果、いずれも原案の通り可決・認定した。請願「手話言語法制定について」は全会一致で採択された。

国民健康保険特別会計決算中、人間ドック健診委託料の不用額に関する質疑があり、人数の見直し等の検討が必要である、との意見が出された。

また、介護保険特別会計決算中、介護サービス料（要支援1から2）を上益城郡内で統一する方向で検討がなされているが、本町としても独自に様々な面から比較検討を行う必要があるのではないかと、この意見が出された。

特定地域型保育事業の運営に関する条例の制定については、企業の参入による保育の質の低下等を懸念する意見がだされた。また、

保育料収納について検討が必要である、との意見が出された。

現地視察については、すくすく保育室辻の城において代表者より説明を受け、3歳未満の子どもたちが家庭的な雰囲気の中で保育されており、安心して子どもを預けられる環境を確認した。

益城町立第三保育所においては、担当課より工事概要の説明を受け、床張替竣工箇所の完成状況を確認した。

組合議会から こんにちは!!

益城・嘉島・西原
環境衛生施設組合

環境と安全に配慮した 施設を視察

組合議会は、10月1日から3日にかけて岐阜県の焼却施設を視察した。

初日は養老町の養老ドリームパークを視察した。この施設は、平成21年4月から稼働しており、規模としては1日80tのゴミを処理でき、処理方式は流動床式ガス化溶融炉を採用し、溶融スラグは有価物としてインターロッキングブロックとして再利用されていた。

また、メガソーラー（太陽光発電所）を併設しており、発電した電気は養老町内の変電所に送られ、周辺の家庭の電気として使用されていた。（地産地消）雨水対策としては、発電所に降った雨を調整池に集めることにより、排水路への負担も軽減されていた。翌日は郡上市の郡上クリーン



養老ドリームパーク焼却施設

ンセンターを視察した。この施設も処理方式は流動床式ガス化溶融炉を採用しており、施設規模としては1日75tのゴミ（内15%程度の下水汚泥）を処理でき、余熱利用として施設内冷暖房・白煙防止・ロードヒーティング・構内温水融雪などに使用されていた。今後の施設建設にあたり参考になる視察であった。

熊本中央広域事務協議会

広域化に向け先行事務組合を視察

平成25年4月発足した熊本中央広域事務協議会は、8月27日から29日の間、ゴミ処理施設事務組合の広域化及び任意協議会の設立に向けて協議会の運営、事務移管手続き及び施設建設までの視察研修を行った。

3市で広域的なゴミ処理に 取り組む

初日は茨城県行方市の「鉾田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会」を視察した。

この協議会は平成24年5月に設立され、3市で広域化の新たな具体的ゴミ処理施策を検討するため処理施設整備に取り組んでいた。

協議会発足時は3市による一部事務組合を新規設立で考えていたが、県より「新規事務組合の設立は特段の事情が無いと認められない」との指導があったために、既存の鹿行広域事務組合への事務移管を行うことにした。

当初計画では、事務移管を平成27年としていたが、用地選考が遅れたため、全体スケジュールを1年延長することとした。

施設の分散化で環境負荷の 分散を図る

28日は、群馬県館林市の「館



説明を熱心に聞き入る
研修参加者

林衛生施設組合」を視察した。

この組合は、平成19年8月に「館林市・板倉町・明和町」でゴミ処理共同事業協議会を設立し、ゴミ処理広域化事務を処理していたが、平成22年4月からは事業主体を「館林衛生施設組合」に移行した。

平成21年3月には広域共同処理に係る施設整備等を推進するための基本となる一般廃棄物処理広域化実施計画を策定し、その計画に基づき事業が進められている。施設建設（平成29年度3月完成予定）にあたっては、館林市に熱回収施設、板倉町にリサイクルセンター、明和町に最終処分場を建設し環境負荷の分散化が図られていた。

平成26年 広報特別委員会研修

長崎県 長与町議会に学ぶ

平成26年度益城町議会広報特別委員会の研修は、広報委員6人と事務局長を含めた7人で、8月27日から1泊2日間の日程で、長崎市の北に隣接する長与町議会広報調査特別委員会を研修した。

長崎県長与町は、長崎市の郊外都市として発展してきた町で、人口約4万2千人、町議会議員の定数は、現在20人、その中で広報調査特別委員会は6名で構成されていた。

また「長与町議会だより」は、現在150号（本町は現在56号）を数えるとのことで、伝統に裏付けられ、創意工夫、内容も充実されており、我々が、最も知



長与町議会本会議場にて

りたいこと、学びたい事を学ぶことが出来た、素晴らしい研修であった。

研修は、8月27日午後長与町役場を訪問、議会議場である庁舎4階の会議室で、相互に

自己紹介ののち、まず長与町議会議長から歓迎及び長与町の概要について紹介があり、続いて江越委員長から謝辞と益城町の概要について説明、その後それぞれの議会広報紙の作成に当たったの留意事項や苦労話について、和やかな中で相互に披露しあった。

特に「議会だより」を発行するに当たって、日頃疑問に思っている事項を中心に、質疑応答が行われ、充実した研

修会であった。

約3時間に及ぶ研修会を終了したあと、長与町議会本会議場を見学させてもらい、白と黒を基調とした中々品のあつる本会議場との印象を受けた。

今回の研修を通じて、特に参考になった事項は以下の通り

- 議会だよりを如何にして、町民に読んでもらえるようにするか、作成過程や紙面でもとて苦心されていた。
- 議会終了後、出来るだけ早く町民の元に届けるため、議会開催前から先行的に準備を進めておられた。
- 議員に原稿を書いてもらうに当たって、字数や表現方法等まで規定して、原稿提出を容易にしていた。
- 東京での研修や各地の議会を積極的に研修し、参考にしていた。
- 議会事務局の職員が4人（本町は2人）と充実し、議員活動を補佐していた。

今回の研修は天候にも恵まれ、我々が最も知りたい事を知るための、本当に有意義な研修だったと思う。

（文責 宮崎金次）

表紙の ことば

台風18号・19号、10月に入って2週続けての日本上陸である。今年の台風はよほど週末が好きなようだ。8月23日「益城町みんなの夏祭り」久しぶりの好天気に恵まれ、5万2000人を超える人が、豪華で華麗なる花火を楽しんだ。

この夏、真夏日は何日あっただろう。彼岸花の咲くころ稲も色づき始め、稲刈りが間近なことを知らせてくれる。今年は日照不足で収穫が遅れそうだ。

9月26日に開かれた「ふるさと彼岸花祭り」。河川道路の両端を埋めんばかりに咲いた彼岸花、秋の日差しを精一杯浴びながら写生大会に励む子ども達、心なごむ風景だった。

（写真・文 中村健二）

編集 後記

▼紅葉を迎える候、突然、御嶽山が噴火し、多くの犠牲者を出す事となった。

▼東日本大震災から原発の事故をはじめ、台風による風水害、豪雨による土石流災害、又この火山噴火と日本列島は自然災害と戦っている。

▼自然が牙をむけばその力は計り知れない。私たちの町でもいつ何が起こるか分からない。常に様々な危険予知を想定し、防災体制を整えておく事が大切な事であろう。

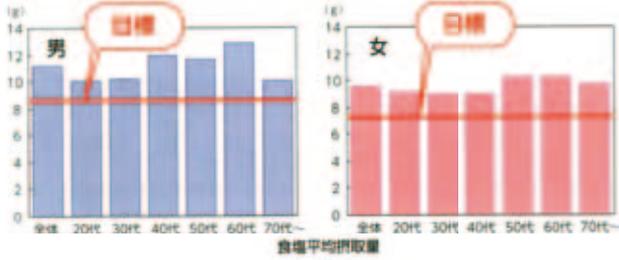
当町では、山の崩壊災害が発生している。今後も地域状況を把握し、徹底した安全対策が求められる。山々もさまざまな色に変色していく。私達の広報誌も町民の皆様が親しまれるように目に優しい色あいにと努めます。

（文責 竹上公也）

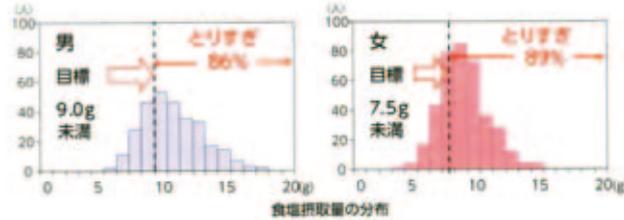
議会広報編集特別委員会	
委員長	江越 信保
副委員長	坂田みはる
委員	竹上 公也
委員	甲斐 康之
委員	宮崎 金次
委員	野田 祐士

塩分を取り過ぎてはいませんか？

食塩摂取目標男性 9g、女性 7.5g未達です。
食塩の平均摂取量は男性 11.2g、女性 9.6gで
とりすぎている人が8割を超えています。



食塩の目標量を超えている人ほど
血圧が高い傾向がみられます。



塩分をひかえて健康長寿をめざしましょう

参考資料 熊本県健康福祉部

いどばた
談議
皆で健康を考えよう

所長の宮川先生は、「心を育てる」を保育目標に掲げ、全ての先生方と笑顔で園児に向き合います。「先生の笑顔が子ども達の心からの笑顔につながる」



おーたからさん お宝さん

「お宝さんたちのお宝」を大切に育てたい。園児も生徒も共に名残を惜しむ姿からは「心の実り」が伝わりました。

(取材 坂田みはる)

現在の在園児は、5ヶ月から5歳児までの合計85名です。飯野校区における定住化促進事業により、子育て世代の人口が増えた好影響で、5歳児が27名になったのは過去最高だそうです。保育室からも、園庭からも元気いっぱい声が聞こえてきます。

生徒たちは、64力所用意された体験学習の場から、「第一保育所を選んできました。」

お姉さんたちのつくるアーチをくぐると、いよいよお別れの時間です。今度は園児達がアーチを作って6名のお姉さんをおくります。「お世話になりました。頑張ってください。可愛い園児からのエールにハグにハイタッチ。園児も生徒も共に名残を惜しむ姿からは「心の実り」が伝わりました。



益城町立第二保育所

益城の山を代表する飯田山の木々の葉もそろそろ色づき始めた9月下旬、その麓にある第二保育所を訪ねました。

「私のお宝さんたち、私の心もほっこりと温かくなりました。」

赤ちゃんを愛おしく抱っこする姿や、年中、年長さんと本気で笑いあふ姿に優しさがいっぱい溢れていました。4日間の経験をしたことで、「保育士になりました」と話してくれた生徒もいるほどです。

また、園外保育にも積極的に取り組まれ、老人施設との交流を行なっておられます。子ども達が高齢者の皆さんと握手をしたり、ダンスを披露したりすることにより、お互いに「思いやる心の充電完了」と言ったところでしようか。さて、私が訪れたこの日は丁度、益城中学校2年生の女子生徒6名の体験学習最終日と重なりました。



飛んで 跳ねて 笑顔がいっぱい